

令和4年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳 対象事業費			財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一 般 財 源		
				うち引き上げ分の 地方消費税交付金		
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	93,318	22,644	70,674	10,669	1.7
	障がい者福祉に関する事業	1,303,074	920,263	382,811	57,789	9.0
	高齢者福祉に関する事業	213,699	16,717	196,982	29,737	4.6
	児童福祉に関する事業	1,182,698	688,424	494,274	74,616	11.6
	母子福祉に関する事業	190,899	58,876	132,023	19,930	3.1
	生活保護に関する事業	716,109	557,553	158,556	23,936	3.7
社会保険	国民健康保険に関する事業	508,661	251,788	256,873	38,778	6.0
	後期高齢者医療保険に関する事業	951,210	168,287	782,923	118,191	18.4
	介護保険に関する事業	1,158,840	93,966	1,064,874	160,753	25.0
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	313,144	160,960	152,184	22,974	3.5
	疾病等予防に関する事業	114,055	2,337	111,718	16,865	2.6
	健康増進に関する事業	61,477	20,033	41,444	6,256	1.0
	医療に関する事業	439,067	20,827	418,240	63,138	9.8
合 計		7,246,251	2,982,675	4,263,576	643,632	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、令和4年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。